

# 令和2年度 青森県委託事業 「ものづくりトレーナー」募集中!!



基盤技術、生産・品質管理、現場改善等のスキルや指導経験を持ち、若手従業員・実業系学生などの「人材育成」に講師としてご協力いただける方を『ものづくりトレーナー』として募集しています。



## ◆登録対象者

次のすべての要件を満たす方が登録対象となります。

- ① ものづくり基盤技術または生産管理、品質管理、商品企画・開発、現場改善等のものづくり専門分野において20年以上の従事経験を有すること
- ② 若手や後進指導育成能力と熱意を持ち、講師として活動可能であること
- ③ 指導技法等の講習、若しくはそれに準ずる講習等を受講していること

※十分な教育・指導経験を有する方については③は免除されます。

また、講習未受講かつ教育・指導経験を有しない方については、工業会事務局が実施する「トレーナー養成講座（受講料無料）」を受講した後に登録となります。

## ◆活動について

県内企業や教育機関等から講師派遣依頼があった場合、工業会事務局より講師派遣についてご相談させていただきます。

## ◆謝礼

派遣依頼に応じて活動を行った場合、謝金（日額20,000円）及び旅費（工業会事務局の規定による）をお支払いたします。

## ◆活動に係る経費について

研修に係る費用（会場費、材料費等）は事業で支払うため、ものづくりトレーナーからのご負担はありません。

令和元年度にできた新しい制度です！  
この機会にぜひ、  
「ものづくりトレーナー」  
としてご活躍してみませんか？

詳細は裏面をご覧ください、下記までお気軽にお問合せください。

### ものづくりトレーナー登録申込み先・問合せ先

（一社）青森県工業会 事務局

〒030-0801 青森市新町2-4-1 青森県共同ビル7階

【TEL】017-721-3860

【FAX】017-723-1243

【メール】info@aia-aomori.or.jp

【HP】http://www.aia-aomori.or.jp

登録申込届等は こちらからダウンロードいただけます

ものづくりトレーナー

検索

## ◆ものづくりトレーナーの目的

ものづくり分野における優れた技術・技能と豊富な経験を有する方々に「ものづくりトレーナー」としてご登録いただき、青森県内企業や教育機関等において講師としてご活躍いただくことによって、青森県内ものづくり産業の生産性向上及び人材育成に資することを目的としています。

## ◆登録までの流れ

- ① 登録希望者は、「ものづくりトレーナー登録申込届」を工業会事務局へ提出します。
- ② 工業会事務局は、申込届及び添付書類の内容をもとに登録基準に該当するかを確認のうえ登録の適否を判断し、適格と認められたときは、登録希望者へ「ものづくりトレーナー登録通知書」を交付します。

## ◆個人情報の取扱

青森県及び工業会事務局は、青森県個人情報保護条例に基づき、ものづくりトレーナー登録者の個人情報を適切に管理します。

## ◆令和元年度 活動実績

令和元年度は「ものづくりトレーナー」に10名ご登録いただきました。  
以下は研修実績の一例です。

### <活動事例 1 >

- ①研修名：鉄工（構造物鉄工作業）  
技能検定事前講習会（全3回）
- ②会場：県立八戸工科学院（八戸市）
- ③受講者：技能検定受検企業従業員
- ④内容：鉄工技能検定の合格率向上のため、受検企業を対象にした事前講習会

### <活動事例 2 >

- ①研修名：5Sと総合生産性向上  
について
- ②派遣先：企業（電気機械器具製造業）
- ③受講者：従業員
- ④内容：5Sと総合生産性向上についての講習を社内で従業員を対象に実施

### <活動事例 3 >

- ①研修名：ステンレス溶接の  
生産性向上研修
- ②派遣先：企業（電気機械器具製造業）
- ③受講者：技術職従業員
- ④内容：ステンレス溶接の生産性向上研修として実演を交えての実技指導を実施

### <活動事例 4 >

- ①研修名：入職前研修
- ②派遣先：県立弘前工業高校（弘前市）
- ④内容：就職前の生徒が持つ不安を軽減するとともに就職後の定着率の向上を図るため、3年生を対象に「頑張れば報われる」と題した講演を実施